

新型コロナウイルス対策のため、催し等の開催を中止・延期する可能性があります。
また、催し等に参加する場合も、事前検温、マスク着用、身体的距離確保等の配慮をお願いします。

その他施設(市外)

消防 甲種防火管理新規講習

第1回:5/12(木)・13(金)
第2回:6/14(火)・15(水)
第3回:7/7(木)・8(金)
第4回:8/4(木)・5(金)
第5回:9/13(火)・14(水)

場所 枚方寝屋川消防組合消防本部

対象 市内在住・在勤者

定員 各回3人 費用 各回4,000円

申込 4/18(月)から申込み開始(第1回から第5回まで)。今年度からインターネットによる仮予約が必要です。仮予約完了後、各開催日の3週間前(第1回は2週間前)までに受講票を提出。

※詳細は市ホームページ「暮らし」→「消防・救急」で確認。

☎ 消防本部予防課 ☎ 892-0012

福祉 大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座

日時 6/2(木)～11/24(木)(全24回)

①点訳:13:30～15:30(11/24は10:00～12:00)

②朗読:10:00～12:00

場所 福祉情報コミュニケーションセンター

対象 府内在住・在勤で、市町村等の初級養成講座修了者または同等と認められる人(初心者不可)

定員 各25人程度

費用 無料(教材一部実費)

※受講判定試験あり。5/12(木)実施予定。

申込 4/28(木)〈必着〉までに受講申込書を郵送・FAXで(一財)大阪府視覚障害者福祉協会 大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座担当 〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59 視覚障がい者支援センター内 ☎06-6748-0631

※府ホームページから申し込みもできます。「大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座」で検索。

☎ (一財)大阪府視覚障害者福祉協会 ☎06-6748-0611

福祉 大阪府要約筆記者養成講座

特に専門性の高い要約筆記者を養成します。

日時 6/19(日)～12/4(日)(全21回)

場所 福祉情報コミュニケーションセンター

内容 ①手書きコース ②パソコンコース

※受講判定試験あり(5/28(土)実施)

対象 府内在住・在勤・在学者 定員 各10人

費用 無料(教材費実費)

申込 5/9(月)〈必着〉までに受講申込書を郵送で、(特非)大阪府中途失聴・難聴者協会〒573-0025 大阪市東成区中道1-3-59 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター3階(要約筆記)、または府ホームページから「大阪府要約筆記者養成講座」で検索 <https://www.pref.osaka.lg.jp/>

☎ 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001

仕事 ひとり親家庭の親等のための就業支援講習会

初任者研修

日時 7/30(土)～12/17(土)9:00～17:00

(土曜日・全17回)

場所 未来ケアカレッジ布施校

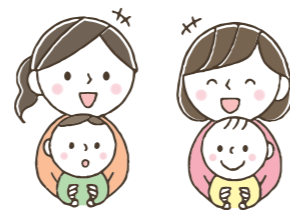
※7/30と12/17は府立母子・父子福祉センター

定員 20人 費用 1万円

申込 6/30(木)までに往復はがきに①希望講座名②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤職業⑥電話番号⑦志望動機⑧過去に当センターで受講した講座⑨Wi-Fi環境の有無⑩保育希望者は子の氏名・年齢(2歳～就学前)を記入し、府立母子家庭等就業・自立支援センターへ郵送 〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59

またはホームページ <https://www.osakafu-boshiren.jp/>

☎ 同センター ☎06-6748-0263



notice

お知らせ

制度・業務

申請 マイナンバーカード土・日曜日受付・交付

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない人は、手続きにお越しく下さい。また、申請時来庁方式による受け付けも行っていきますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 4/2(土)・10(日)・16(土)・24(日)9:00～12:00

※予約優先制。

予約サイト <https://tmnc.task-asp.net/cu/272302/mnr/>

予約電話 ☎0570-048978(平日9:00～17:30)

場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しく下さい。

※予約は申請・交付のみです。電子証明書

書の更新手続き等は予約不要です。

※詳細はホームページまたはお問い合わせください。

☎ 市民課 ☎892-0121



申請 自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供

市は、自衛官の募集事務に関する法定受託事務として、これまで防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官等募集案内の配布のため、毎年5月に閲覧により、対象者情報提供を行ってきました。令和4年度からは自衛隊の依頼により、電子データでの提供を行います。なお、市から提供した住民情報は、個人情報保護条例に基づき、適切な取り扱い等を定めた覚書を交わし、確実な個人情報保護を図ります。なお、対象情報の提供は本市独自の制度ではありません。自衛隊に個人情報の提供を望まない人には、自衛隊へ提出する情報から除外する除外申請を受け付けます。

情報提供対象者 平成16年4/2～17年4/1生まれの男女

受付期間 4/1(金)～28(木)

申込 申請書を市民課に提出または郵送

詳細は市ホームページまたはお問い合わせください。
☎ 市民課 ☎892-0121

福祉 外出支援制度の申請

外出支援制度の利用は毎年度申請が必要です。詳細は市ホームページまたは配布のチラシをご覧ください。

申請窓口 ゆうゆうセンター1階ロビー(特設窓口)

☎ 福祉総務課 ☎893-6400

福祉 緊急通報システム

一人暮らしや寝たきりの高齢者の安全確保のために、緊急通報装置を貸与します。

装置の特徴

▷急病などの緊急時に、緊急ボタンを押すことでナースコールセンターと通話ができ、相談員と会話可能。

▷緊急時に協力員や警備員が駆けつけ、消防署に連絡。

▷相談ボタンを押すことで健康相談も可能。

対象 おおむね65歳以上の一人暮らしの人等

※昼間のみ独居の世帯も対象(条件あり・有料)

※高齢者のいる世帯が必要な場合は、世帯状況などにより費用が異なります。

☎ 社会福祉協議会 ☎895-1185

福祉 高齢者家族やすらぎ支援事業

家族の介護疲れなどで休息が必要なときや、外出時に「やすらぎ支援員」が家庭を訪問し、要介護者の話し相手や見守りを行います(直接の介護は行いません)。

対象 在宅で生活しているおおむね65歳以上の認知症高齢者等で、一時的な見守りが必要な人

時間 平日9:30～17:00

費用 1時間80円

☎ 社会福祉協議会 ☎895-1185

福祉 訪問理美容サービス

理美容院に行くことが困難な人に、自宅で理美容サービスを受ける出張費を助成する利用券を発行します。

対象 おおむね65歳以上で介護保険の「要介護3」以上の認定を受けている人等

利用方法 市と契約している理美容店に予約し、訪問時に利用券を提出(理美容代は自己負担)

利用回数 年度内最大4回(昨年度の残った利用券がある場合は要返還)

☎ 高齢介護課 ☎893-6400

福祉 寝具類の丸洗いサービス

寝具類の丸洗い、乾燥消毒等の費用を助成します。

対象 心身の障がいおよび傷病等の理由により寝具類の衛生管理が著しく困難な、おおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯

利用回数 年度内2回(1回の利用につき、寝具類は2枚以内)

☎ 高齢介護課 ☎893-6400